

マルナカ新土庄店 (No.1219)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 4 年 11 月 28 日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名 称 マックスバリュ西日本株式会社 住 所 広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号																																				
大規模小売店舗の名称及び所在地	名 称 マルナカ新土庄店 所在地 小豆郡土庄町字半の池甲 1360 番地 71 外																																				
変更した事項	(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックスバリュ西日本株式会社</td> <td>広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号</td> <td>平尾 健一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社宮脇書店</td> <td>高松市丸亀町 4 番地 8</td> <td>宮脇 範次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社ゲオホールディングス</td> <td>愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号</td> <td>遠藤 結蔵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合資会社笠井方円堂</td> <td>小豆郡土庄町甲 397 番地</td> <td>笠井 孝浩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合資会社平和堂</td> <td>小豆郡小豆島町苗羽甲 1411 番地の 1</td> <td>神内 浩司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社ワッツ西日本販売</td> <td>大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 住友生命 OBP プラザビル</td> <td>山野 博幸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アイ・ティ・エックス株式会社</td> <td>東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号</td> <td>萩原 正也</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号	平尾 健一		株式会社宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次		株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号	遠藤 結蔵		合資会社笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番地	笠井 孝浩		合資会社平和堂	小豆郡小豆島町苗羽甲 1411 番地の 1	神内 浩司		株式会社ワッツ西日本販売	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 住友生命 OBP プラザビル	山野 博幸		アイ・ティ・エックス株式会社	東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号	萩原 正也					
	名称	住所	代表者氏名	備考																																	
	マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号	平尾 健一																																		
	株式会社宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次																																		
	株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号	遠藤 結蔵																																		
	合資会社笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番地	笠井 孝浩																																		
	合資会社平和堂	小豆郡小豆島町苗羽甲 1411 番地の 1	神内 浩司																																		
	株式会社ワッツ西日本販売	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 住友生命 OBP プラザビル	山野 博幸																																		
	アイ・ティ・エックス株式会社	東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号	萩原 正也																																		
	【変更後】																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックスバリュ西日本株式会社</td> <td>広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号</td> <td>平尾 健一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社宮脇書店</td> <td>高松市丸亀町 4 番地 8</td> <td>宮脇 範次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社ゲオホールディングス</td> <td>愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号</td> <td>遠藤 結蔵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合資会社笠井方円堂</td> <td>小豆郡土庄町甲 397 番地</td> <td>笠井 孝浩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合資会社平和堂</td> <td>小豆郡小豆島町苗羽甲 1411 番地の 1</td> <td>神内 浩司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社ワッツ西日本販売</td> <td>大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 住友生命 OBP プラザビル</td> <td>山野 博幸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アイ・ティ・エックス株式会社</td> <td>東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号</td> <td>萩原 正也</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阿部 浩</td> <td>高松市木太町 1937 番地 6 アルファステイツ木太 10 番館 203</td> <td>-</td> <td>R 元.6.1</td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号	平尾 健一		株式会社宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次		株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号	遠藤 結蔵		合資会社笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番地	笠井 孝浩		合資会社平和堂	小豆郡小豆島町苗羽甲 1411 番地の 1	神内 浩司		株式会社ワッツ西日本販売	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 住友生命 OBP プラザビル	山野 博幸		アイ・ティ・エックス株式会社	東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号	萩原 正也		阿部 浩	高松市木太町 1937 番地 6 アルファステイツ木太 10 番館 203	-	R 元.6.1
	名称	住所	代表者氏名	備考																																	
	マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番 52 号	平尾 健一																																		
	株式会社宮脇書店	高松市丸亀町 4 番地 8	宮脇 範次																																		
株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号	遠藤 結蔵																																			
合資会社笠井方円堂	小豆郡土庄町甲 397 番地	笠井 孝浩																																			
合資会社平和堂	小豆郡小豆島町苗羽甲 1411 番地の 1	神内 浩司																																			
株式会社ワッツ西日本販売	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 住友生命 OBP プラザビル	山野 博幸																																			
アイ・ティ・エックス株式会社	東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号	萩原 正也																																			
阿部 浩	高松市木太町 1937 番地 6 アルファステイツ木太 10 番館 203	-	R 元.6.1																																		

マルナカ新土庄店 (No.1219)

変更の年月日	上記記載のとおり
変更する理由	上記記載のとおり

2 届出年月日 令和4年11月9日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 土庄町商工観光課

縦覧期間： 令和4年11月28日から令和5年3月28日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和5年3月28日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び土庄町商工観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革

ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ